

仕 様 書

1 事業名

本事業名は「2 議事録作成支援システム賃貸借」である。

2 事業の目的

本事業は、ICレコーダー等で録音した会議等（会議・講演会・インタビュー）の音声を、音声認識サーバー（クラウドサービス）へアップロードし、自動で文字起こしされることで、議事録作成時における職員の負担軽減等を目的としている。

3 適用範囲

3-1 賃貸借システム等

- (1) 議事録作成支援システム（以下、「システム」という。）をクラウドサービスにて提供すること。
- (2) 認識結果編集ソフトウェア（以下、「ソフトウェア」という。）は合計3ライセンスを貸与すること。
- (3) 導入及び保守サポートを実施すること。

3-2 留意事項

仕様書に記載のない事項であっても、業務を実施するために必要な事項は実施するとともに、これらの費用を負担しなければならない。

4 賃貸借システム等要件

別紙『議事録作成支援システム要件』のとおりとする。

なお、仕様書に記載のない事項であっても、業務を実施するために必要な事項は実施するとともに、これらの費用を負担しなければならない。

5 システム及びソフトウェアの賃貸借期間

賃貸借期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの6月間とする。

6 納品物

- (1) 認識結果編集ソフトウェア 3ライセンス
- (2) 作成支援システムの操作マニュアル及び操作説明会資料

7 納品場所

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991番地5
神栖市役所 行政経営課

8 納品期限

令和2年9月28日までに請負者が責任をもって6に掲げる納品場所へ全ての機器を搬入すること。

9 支払方法

本契約の支払方法は、年度分一括前払いとする。